

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	トレックス・セミコンダクター株式会社
【英訳名】	TOREX SEMICONDUCTOR LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 芝宮 孝司
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番1号
【電話番号】	03-6222-2851（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 部門長 前川 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番1号
【電話番号】	03-6222-2875
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 部門長 前川 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	15,929,956	17,170,536	21,500,955
経常利益 (千円)	518,740	526,234	676,222
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	290,946	388,288	417,513
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	294,923	294,979	111,868
純資産額 (千円)	18,848,548	18,613,916	18,671,901
総資産額 (千円)	27,311,059	30,134,301	27,846,962
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.44	35.53	38.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.40	-	37.97
自己資本比率 (%)	69.0	61.8	67.1

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.22	21.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大とその抑制に向けた経済活動規制などにより景気は大幅に減速していましたが、その影響は徐々に緩和されつつあります。しかしながら、全体として依然として厳しい状況にあり、今後の先行きも極めて不透明な状況となっております。

当社グループが属するエレクトロニクス市場におきましては、自動車関連市場の好転が始まり、また、新しいライフスタイルへの変化に対する需要増により、回復が見られました。

このような環境のなかで、当社グループは、経営理念にある「市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」ため、電気機器の小型化・省電力化に「電源」の観点から取組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、従業員の感染症対策としてテレワークや時差出勤などを徹底して講じつつ、以下の諸施策を継続的に推進してまいりました。

- ・市場や顧客のニーズを製品開発に的確に反映し、より多くの製品を短期間で開発させるため、従来開発部門の中に設置していた企画部門を独立させ、製品企画の強化を推進してまいりました。
- ・当社東京技術センター、関西技術センター及び米国R & Dセンターにおいて、差別化のできる高付加価値な汎用製品及びターゲット市場として注力する車載機器・産業機器に向け、より特化した特長ある製品を迅速に市場へ投入していくため開発活動を進めてまいりました。
- ・生産部門では、生産技術と品質保証を1つの本部へと集約することで、コスト意識を高めながら品質保証体制を強化し、生産計画の効率化を進めるとともに、製造子会社との協力体制を深め、競争力のある製造コスト、品質力の向上、納期対応の実現を進めました。
- ・各地域に密着した営業活動を推進するため、営業本部を国内営業と海外営業に分けて、迅速かつ柔軟な顧客対応や営業基盤の強化に努めるとともに、製品企画への顧客ニーズの反映に取り組みました。
- ・近年、様々な視点から注目される省エネ型社会を実現する有効な手段の一つであるパワーエレクトロニクスにおけるビジネスの拡大を目的とし、超低損失と低価格の両立が期待される 型酸化ガリウムを使用したパワーデバイスの開発を行う、株式会社ノベルクリスタルテクノロジー（本社：埼玉県狭山市）と資本提携を行いました。
- ・製品ポートフォリオを強化するため、相互ビジネスの拡大を視野に資本提携しているCirel Systems Pvt Ltd. と、同社の製品をワールドワイドで販売することを合意しました。
- ・当社において、将来的な更なる事業発展を目指し、効率的なビジネスを支える基幹システムの入替えを実施しました。
- ・グループ収益の最大化につなげるため、フェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、共同プロジェクトを推進しました。
- ・製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくり及び生産性向上のため、フェニテックセミコンダクター本社工場の第一工場への統合を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高171億70百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益6億93百万円（前年同期比29.7%増）、経常利益5億26百万円（前年同期比1.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億88百万円（前年同期比33.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

当第3四半期連結累計期間における日本事業は、主に家電分野向けの売上が増加したことにより、売上高は124億72百万円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は5億31百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

アジア

当第3四半期連結累計期間におけるアジア事業は、主に医療機器分野向けの売上が増加しましたが、車載機器分野向けの売上が減少したことにより、売上高は38億43百万円（前年同期比10.9%減）、セグメント利益は1億34百万円（前年同期比38.0%増）となりました。

欧州

当第3四半期連結累計期間における欧州事業は、主に医療機器分野向けの売上が増加しましたが、産業機器分野向けの売上が減少したことにより、売上高は4億80百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は24百万円（前年同期はセグメント利益1百万）となりました。

北米

当第3四半期連結累計期間における北米事業は、主に産業機器等の分野向けの売上が減少したことにより、売上高は3億73百万円（前年同期比9.3%減）、セグメント利益は2百万円（前年同期はセグメント損失0百万）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は212億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億91百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が18億86百万円、たな卸資産が4億8百万円増加したことによるものであります。固定資産は88億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が2億3百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産が301億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億87百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は69億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少いたしました。これは1年内返済予定の長期借入金が5億14百万円の増加に対し、その他のうち未払金が5億、賞与引当金が2億42百万円減少したことによるものであります。固定負債は46億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億72百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が24億95百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計が115億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億45百万円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は186億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は61.8%（前連結会計年度末は67.1%）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,673,600
計	36,673,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,554,200	11,554,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,554,200	11,554,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,554,200	-	2,967,934	-	3,182,142

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 578,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,973,200	109,732	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	11,554,200	-	-
総株主の議決権	-	109,732	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式36,100株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間において、株式報酬として自己株式の処分を行ったことにより、当第3四半期会計期間末日現在の完全議決権株式(自己株式等)は522,000株、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は92,100株となっております。なお、上記株式数はその処分前の数値を記入しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トレックス・セミコンダクター株式会社	東京都中央区新川1丁目24番1号	578,000	-	578,000	5.00
計	-	578,000	-	578,000	5.00

(注) 1. 上記の自己株式のほか、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式36,100株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2. 当第3四半期会計期間において、株式報酬として自己株式の処分を行ったことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は522,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.52%、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は92,100株となっております。なお、上記株式数はその処分前の数値を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,281,215	11,168,080
受取手形及び売掛金	4,020,517	4,167,639
たな卸資産	5,006,813	5,415,630
その他	540,103	490,629
貸倒引当金	2,983	4,710
流動資産合計	18,845,666	21,237,269
固定資産		
有形固定資産	6,204,524	6,001,215
無形固定資産	801,474	955,833
投資その他の資産		
その他	2,020,976	1,964,713
貸倒引当金	25,680	24,730
投資その他の資産合計	1,995,296	1,939,982
固定資産合計	9,001,295	8,897,032
資産合計	27,846,962	30,134,301
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,065,830	1,078,316
短期借入金	2,901,627	2,901,555
1年内返済予定の長期借入金	605,036	1,120,000
未払法人税等	51,380	37,670
賞与引当金	355,975	113,115
その他	1,962,749	1,664,549
流動負債合計	6,942,598	6,915,207
固定負債		
長期借入金	1,142,500	3,637,500
退職給付に係る負債	656,153	644,222
株式給付引当金	53,546	37,635
その他	380,261	285,820
固定負債合計	2,232,461	4,605,178
負債合計	9,175,060	11,520,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,967,934	2,967,934
資本剰余金	8,297,198	8,299,941
利益剰余金	8,576,276	8,570,631
自己株式	788,207	749,981
株主資本合計	19,053,202	19,088,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,538	209,834
為替換算調整勘定	15,011	26,410
退職給付に係る調整累計額	250,774	238,364
その他の包括利益累計額合計	381,300	474,609
純資産合計	18,671,901	18,613,916
負債純資産合計	27,846,962	30,134,301

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,929,956	17,170,536
売上原価	11,792,913	13,028,151
売上総利益	4,137,043	4,142,385
販売費及び一般管理費	3,602,106	3,448,551
営業利益	534,936	693,834
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,542	17,426
ロイヤリティ収入	5,167	3,158
受取賃貸料	20,284	22,651
その他	13,096	25,940
営業外収益合計	62,092	69,177
営業外費用		
支払利息	18,994	32,314
為替差損	43,759	197,394
支払手数料	6,000	6,000
その他	9,534	1,068
営業外費用合計	78,288	236,777
経常利益	518,740	526,234
特別利益		
補助金収入	-	7,333
受取保険金	2,605	9,808
保険解約返戻金	2,988	-
特別利益合計	5,594	17,141
特別損失		
固定資産除売却損	2,520	17,012
保険解約損	-	11,736
災害による損失	-	7,297
損害補償損失	-	19,932
損害補償損失引当金繰入額	96,800	-
特別損失合計	99,320	55,979
税金等調整前四半期純利益	425,014	487,396
法人税等	134,259	99,108
四半期純利益	290,754	388,288
非支配株主に帰属する四半期純損失()	192	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	290,946	388,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	290,754	388,288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,236	64,296
為替換算調整勘定	26,296	41,422
退職給付に係る調整額	2,229	12,409
その他の包括利益合計	4,169	93,309
四半期包括利益	294,923	294,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	296,332	294,979
非支配株主に係る四半期包括利益	1,408	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	956,813千円	872,304千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	229,119	20	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	218,923	20	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1,000千円を含んでおります。

2. 2019年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1,000千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式509,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が591,686千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が798,002千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	219,091	20	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	175,618	16	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1,000千円を含んでおります。

2. 2020年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金578千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	欧州	北米	合計		
売上高(注2)							
外部顧客への売上高	10,698,313	4,314,131	505,817	411,694	15,929,956	-	15,929,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,620,703	279,307	22,177	25,917	4,948,106	4,948,106	-
計	15,319,017	4,593,439	527,994	437,612	20,878,063	4,948,106	15,929,956
セグメント利益又は損失 ()	431,610	97,439	1,206	953	529,302	5,634	534,936

(注) 1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。調整額5,634千円には、セグメント間取引消去5,634千円が含まれております。

2. 当社は、当社の製品を搭載した電子機器等が企画・設計され、実質的に受注を獲得した地域(デザイン・イン・ベース)の売上高を基にした指標も加味して事業戦略上の意思決定を行っております。デザイン・イン・ベースで集計した売上高は以下のとおりとなります。

(デザイン・イン・ベースの売上高)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	アジア	欧州	北米	合計
売上高	11,660,390	2,704,619	901,501	663,445	15,929,956

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	欧州	北米	合計		
売上高(注2)							
外部顧客への売上高	12,472,535	3,843,760	480,685	373,554	17,170,536	-	17,170,536
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,122,132	295,718	18,775	29,543	4,466,170	4,466,170	-
計	16,594,667	4,139,479	499,461	403,098	21,636,706	4,466,170	17,170,536
セグメント利益	531,495	134,452	24,235	2,863	693,047	787	693,834

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。調整額787千円には、セグメント間取引消去787千円が含まれております。

2. 当社は、当社の製品を搭載した電子機器等が企画・設計され、実質的に受注を獲得した地域(デザイン・イン・ベース)の売上高を基にした指標も加味して事業戦略上の意思決定を行っております。デザイン・イン・ベースで集計した売上高は以下のとおりとなります。

(デザイン・イン・ベースの売上高)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	アジア	欧州	北米	合計
売上高	13,178,167	2,505,742	805,695	680,931	17,170,536

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円44銭	35円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	290,946	388,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	290,946	388,288
普通株式の期中平均株式数(株)	11,000,736	10,925,522
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円40銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,661	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2010年6月24日定時株主総会特別決議及び2010年7月15日取締役会決議に基づく新株予約権については、2020年7月15日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第3四半期連結累計期間50,020株、当第3四半期連結累計期間49,631株)。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....175,618千円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月2日

(注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

トレックス・セミコンダクター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレックス・セミコンダクター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。